

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月3日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自 平成26年9月21日 至 平成26年12月20日）
【会社名】	株式会社キーエンス
【英訳名】	KEYENCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 晃則
【本店の所在の場所】	大阪市東淀川区東中島1丁目3番14号
【電話番号】	06(6379)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営情報室長 木村 圭一
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区東中島1丁目3番14号
【電話番号】	06(6379)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営情報室長 木村 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日	自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日	自 平成25年3月21日 至 平成26年3月20日
売上高 (百万円)	192,409	242,172	265,010
経常利益 (百万円)	99,455	134,838	136,742
四半期(当期)純利益 (百万円)	62,836	86,659	85,904
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	68,528	93,819	90,605
純資産額 (百万円)	782,147	890,061	804,204
総資産額 (百万円)	823,791	945,276	862,176
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,036.17	1,429.06	1,416.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.9	94.2	93.3

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年9月21日 至 平成25年12月20日	自 平成26年9月21日 至 平成26年12月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	341.75	507.85

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、先進国では、原油価格の急落や欧州の債務問題等の影響はあったものの、米国を中心に緩やかな景気回復が続きました。一方で新興国の成長は全体として勢いを欠く状態が続いております。国内については、基調的には緩やかな回復が続き、製造業の設備投資についても引き続き投資意欲は堅調でした。

このような環境のもと、当社グループといたしましては中長期的な成長を維持する観点からも、企画開発面での充実、営業面での強化を図り、売上高は242,172百万円（前年同期比25.9%増）、営業利益は126,534百万円（前年同期比34.9%増）、経常利益は134,838百万円（前年同期比35.6%増）、四半期純利益は86,659百万円（前年同期比37.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ83,100百万円増加し、945,276百万円となりました。これは、有価証券が58,257百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ2,756百万円減少し、55,215百万円となりました。これは、未払法人税等が7,483百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ85,856百万円増加し、890,061百万円となりました。これは、利益剰余金が78,776百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7,548百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,801,921	60,801,921	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	60,801,921	60,801,921	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年12月20日	-	60,801,921	-	30,637	-	30,526

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 161,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,513,900	605,139	-
単元未満株式	普通株式 126,921	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	60,801,921	-	-
総株主の議決権	-	605,139	-

【自己株式等】

平成26年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キーエンス	大阪市東淀川区東中島 1-3-14	161,100		161,100	0.26
計	-	161,100		161,100	0.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月21日から平成26年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月21日から平成26年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,689	130,269
受取手形及び売掛金	80,787	97,646
有価証券	400,994	459,252
たな卸資産	17,886	22,771
その他	10,497	12,817
貸倒引当金	277	268
流動資産合計	590,579	722,489
固定資産		
有形固定資産	17,293	17,297
無形固定資産	1,212	1,100
投資その他の資産		
投資有価証券	229,305	177,560
その他	23,819	26,900
貸倒引当金	33	72
投資その他の資産合計	253,091	204,388
固定資産合計	271,597	222,787
資産合計	862,176	945,276
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,422	7,290
未払法人税等	31,951	24,467
賞与引当金	5,423	4,881
その他	8,733	11,904
流動負債合計	52,530	48,543
固定負債	5,441	6,671
負債合計	57,971	55,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,637	30,637
資本剰余金	30,531	30,531
利益剰余金	738,595	817,371
自己株式	2,955	3,034
株主資本合計	796,808	875,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,505	6,137
為替換算調整勘定	2,890	8,432
退職給付に係る調整累計額	-	14
その他の包括利益累計額合計	7,395	14,556
純資産合計	804,204	890,061
負債純資産合計	862,176	945,276

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 3月21日 至 平成25年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 3月21日 至 平成26年12月20日)
売上高	192,409	242,172
売上原価	43,002	49,216
売上総利益	149,407	192,955
販売費及び一般管理費	55,630	66,421
営業利益	93,776	126,534
営業外収益		
受取利息	773	604
受取配当金	34	2,021
為替差益	2,053	3,994
金銭の信託運用益	2,008	1,914
雑収入	1,332	1,216
営業外収益合計	6,202	9,751
営業外費用		
租税公課	-	1,290
雑損失	522	155
営業外費用合計	522	1,446
経常利益	99,455	134,838
税金等調整前四半期純利益	99,455	134,838
法人税等	36,618	48,179
四半期純利益	62,836	86,659

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 3月21日 至 平成25年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 3月21日 至 平成26年12月20日)
四半期純利益	62,836	86,659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,936	1,631
為替換算調整勘定	3,792	5,539
持分法適用会社に対する持分相当額	37	10
その他の包括利益合計	5,691	7,160
四半期包括利益	68,528	93,819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68,528	93,819
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の変更

第2四半期連結会計期間より、支配力基準に基づいて、株式会社ジャストシステムは当社の子会社となりました。ただし、当社はこの状態が一時的であると判断しているため、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間において、新たに子会社1社を設立しましたが、連結財務諸表に与える影響の重要性が乏しいことから、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社ジャストシステムを持分法の適用範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した非連結子会社1社を持分法の適用範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

法人税等の算定に関しては、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

期末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月20日)
受取手形	-	545百万円
支払手形	-	22

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)
減価償却費	2,396百万円	2,726百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	2,729	45	平成25年3月20日	平成25年6月14日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	1,819	30	平成25年9月20日	平成25年11月25日	利益剰余金

(注)平成25年3月期は9ヵ月間の変則決算であり、中間配当を行っておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月12日 定時株主総会	普通株式	1,819	30	平成26年3月20日	平成26年6月13日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	6,064	100	平成26年9月20日	平成26年11月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)

当社グループは、電子応用機器の製造・販売を中心に事業活動を展開する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)

当社グループは、電子応用機器の製造・販売を中心に事業活動を展開する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額	1,036円17銭	1,429円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	62,836	86,659
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	62,836	86,659
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,643	60,640

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第44期（平成26年3月21日から平成27年3月20日まで）中間配当については、平成26年10月29日開催の取締役会において、平成26年9月20日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	6,064百万円
1株当たりの金額	100円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月25日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月27日

株式会社キーエンス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻 内 章
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 宏 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キーエンスの平成26年3月21日から平成27年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年9月21日から平成26年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月21日から平成26年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キーエンス及び連結子会社の平成26年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。